

# 精華町教育委員会会議録

平成24年（第13回）

- 1 開 会 平成24年12月25日(火) 午後4時00分  
閉 会 平成24年12月25日(火) 午後5時15分

- 2 出席委員 中谷委員長職務代理者 伊藤委員 大竹委員 蓑毛委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 永井総括指導主事  
土井学校教育課主幹

- 4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長職務代理者から第13回教育委員会の開会を宣言。

(2) 新委員紹介

蓑毛恵津子委員

(3) 教育長報告事項

ア いじめ調査の実施について

本日、京都府から「いじめ調査の実施について」通知があった。

いじめ調査は試行的に実施するものとし、いじめの早期発見、早期対応に繋げるということ、調査実施上の課題の検証と改善を図ることの2つが目的になっている。調査対象は、府内の全公立小・中学校の児童生徒。調査の実施時期、対象期間は、市町村教育委員会又は学校が定めることになっている。調査方法は、児童生徒を対象にいじめのアンケート調査と個別の聞き取り調査を実施。アンケート調査項目は、府のアンケート調査項目で実施、又は学校独自のアンケート項目等に府のアンケート項目を組入れて実施のいずれかの方法。小学校1、2年生については、アンケートによらない調査方法でも構わないということ。

結果の集計は、問1の「あなたは今年の〇月〇日から今日までの間、だれかから、次のようなことをされたことはありますか。あれば、されたことに全てに○をしてください」ということで、例えば、冷やかされた、おどし文句を言われた、からかわれた、嫌なことを言われた、悪口を言われた、仲間外れにされた、パソコンや携帯電話でいやなことをされた等の選択項目があり、このような項目について「有るか無いか」という調査。そこでチェックを付けた子供について、いじめを受けている可能性がある者と捉え、個別に聞き取り調査を行う。チェックを付けていない子供でも可能性のある者については個別に聞き取り調査を行うというということで、調査結果は3段階で集計。まず、子供たちがいじめられたと感じたものを幅広く把握したものが第1段階。第1段階で把握したものの内、教職員が組織的、継続的に指導や経過観察する必要があるものが第2段階。第2段階で把握したものの内で、児童生徒の生命または身体の安全が脅かされるような重大な事態に及ぶおそれがあると考えられるもの。例えば、身体または生命に危険が及ぶ可能性が特に高い、いじめが主たる原因で不登校になっている、警察との連携が必要と判断されたものが第3段階。この三つの段階に分けて集計。

期日は、市町村教育委員会から所管の山城教育局に3月1日までに提出。山城教育局から京都府教育委員会へは3月5日。

結果の公表は、試行的な実施でもあり、公表は行わない。

実施上の留意点で、個人情報に配慮する観点から片面印刷。質問用紙の配付、実施及び回収は学級担任等が直接行う。その際、教室に質問用紙を放置したり児童生徒に取扱わせたりすることは絶対にしない。このような注意のもと調査していく。また、当初言われていた子どもが持ち帰ってアンケートを記入することについては、記載されていない。

これまでの教育委員会や校長会での意見にも沿っていると考える。

#### 【委員の意見等】

- ・ 質問項目は何項目か。（中谷委員）
- ・ 前回の調査と顕著に変わったところはあるか。（中谷委員）

#### 【事務局】

・調査は小学校の低学年用、小学校中学年用、小学校高学年と中学校用の3つに別れている。質問1が、どういうことをやられたかについてのチェック。問2は、問1でチェックしたところについて、された時のことを教えてくださいということで、嫌だなと思った、悲しくて泣きたくなった、苦しくなった、ひとりぼっちだと感じた、自分はいじめられてるのかなと思った、家に帰りたと思った、学校を休みたいと思った、学校をかわりたいと思った、やめさせる方法を考えた、だれかに相談しようと思った、どこか遠くへ行きたいと思った、その他、という質問。問3は時期。問4は回数で、1回だけ、一月に1回といった質問。問5は、それはだれからですかということで、名前がわかっている、名前はわからないが顔はわかる、名前も顔もわからないということで、実名を書けとはなっていない。問6は、今はどうなっていますか。今はない、今も時々ある、今もよくあるとの質問。問7は、いじめられている人を見たことがありますかということで、ある、ないという質問。ただし、あるに丸をつけた人は知っていることを書いてください。これは文章記述になっている。いじめをなくすためどうすればよいと思うか書いてください。これらの項目がある。（教育長）

・顕著に変わったところはない。（教育長）

#### （4）議決事項

ア 第24号議案、精華町教育委員会委員長の選挙について

##### 【提案説明】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び精華町教育委員会会議規則第1条の規定に基づき、教育委員会委員長の選挙を行う。

提案理由については、精華町教育委員会委員長の任期が平成24年12月21日付で満了することに伴い、委員長の選挙を行うため、提案。

教育委員会委員長の任期は、精華町教育委員会会議規則の第1条で1年。

○立会人選任 伊藤委員、大竹委員を選任

- 委員長選挙 投票用紙配布
- "         投票
- "         開票（開票結果：伊藤委員 4 票、中谷委員 1 票）

教育部長から選挙の開票結果について報告、委員長は伊藤委員に決定。

**【委員長あいさつ】**

再度委員長に選任いただきました、努力してまいりたいと思います。皆様方とともに精華町の子供たちの教育のために励んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 教育部からの報告

ア 教育部長  
報告なし

イ 学校教育課長  
報告なし

ウ 総括指導主事

① 精華町キャリア教育推進フォーラムについて

平成25年1月26日（土）午後1時15分から4時、精華町役場交流ホールで実施。内容は、小学校におけるキャリア教育の取り組み、中学校の職場体験発表、シンポジウムを行う。

② 学力診断テスト結果について

小学校は1学期に実施し、分析し冊子にまとめた。

得点分布表から国語の状況は、4年、6年とも府平均を上回る良好な成績であったと考えている。下位層が少なく上位層が多い分布になっている。

算数は、4年生で府平均と同じ程度、6年生は府平均を上回っている状況。いずれも下位層が少なく上位層が多い分布になっている。4年生は上位層の中で平均点付近（75.6点）と平均点より

も高い80点を超えたあたりのところの二こぶの状態になっているのが特徴。

学年ごとに見ると、各学年、国語、算数とも、府の正答率が低い問題では精華町でも正答率が低くなっている傾向がある。多くの問題で府の平均を上回っているが、幾つかの問題で府平均を下回っているものもある。最終的に平均すれば、4年生の算数以外は府平均を上回っているという結果になっている。

分析した結果、今年度、正答率の低い問題は昨年度も同じような内容の問題で正答率が低くなっている。このことから精華町の小学生の苦手な分野の傾向があらわれてきていると考える。

そのため、問題分析・誤答分析を行い、改善に向けての指導アイデア例を作って例示している。それぞれ正答率の低いもの、府と比べて平均点、正答率が下回っているものなどを、幾つか抽出している。特に正答率の低い典型的な問題ということでピックアップして、誤答分析や問題分析、指導アイデア例を出している。

例題チャートで、それぞれ国語、算数の内容や領域ごとにどうであったかを比べている。内容別に見ると、4年、6年とも書くことが他の内容に比べて正答率が低くなっている。算数で4年生、6年生とも、数学的な考え方の観点の正答率が低くなっている。

特に4年生では、この傾向が顕著になっているととらえている。領域で見ると、4年生はほぼ均等になっているのに比べ、6年生の数量関係で他の領域と比べて正答率が低くなっている。

全体の傾向として、基礎基本に比べて活用の問題において全国的にも、府全体でも、活用の問題には課題があり、単純に基礎基本と活用の精華町の点数を府と比べると、活用の問題の方が府との差が大きく、精華町の方が良い。精華町の児童の方が思考力、判断力、表現力にすぐれているのではないかと推測できる。

冊子を毎年作っており平成20年からの比較ができるようにしている。この冊子は、小学校だけでなく中学校へも配付している。小学校では、子供たちの実態を知り質の高い学力をつけるための資料としている。中学校は、児童の実態と小学校教育の一部を知るための資料として活用するよう校長会議で伝えている。

中学校は、いわゆる小学校でいう 2 学期の終わりにテストを行い、まだ分析までは行っていないが、結果が出たので速報値として出した。

中学校 2 年生は、国語、数学、英語の 3 教科を受けた。各教科とも精華町の平均は、京都府全体、山城教育局管内の平均を相当上まわっている。それぞれの年で問題の難易に差があると考えており、年度間での比較はできないと思うが、平均点の差が、精華町と京都府、山城管内で昨年よりも広がっているのがグラフからは読み取れる。今後、中学校も小学校と同じように分析をしていく予定である。

### ③ 平成 25 年度学校教育の指導の重点の策定について

平成 25 年度の学校教育指導の重点の素案を平成 24 年度と比較できるよう新旧対照で提示、教育委員の意見を伺い、次回の教育委員会で議案として提案していきたい。

変更点は、前文で、「新しい学習指導要領」を「学習指導要領に」変更。今年度は「新しい」を付けて前年度との違いを出したが、来年になれば必要ないため、「新しい」を削除した。

次に、「指導の重点」を踏まえ、保幼・小・中学校」の箇所、小と中の間に・を挿入し、小と中の連携を強調できる表現にした。

二つ目の基礎・基本の徹底による学力の充実の(1)の「新しい」を削除、(6)番の、「ノーマライゼーションの進展を踏まえ」以下の部分は今年度の学校指導の重点と変更はないが、昨年度、障害者基本法が改正されたことにより、今後出される京都府の指導の重点が変更された場合、変更する可能性がある。

次に、三つ目の豊かな人間性を育む教育の(3)番で、「不登校や児童虐待など」の部分で、昨年までは「いじめ」も一緒に記載していたが、今年度、いじめについていろいろな取組みを進めていかなければならないことや、大きな社会問題にもなったことから、いじめの項目をつくり、4番として新たに章、項目を立てたため、(3)番から「いじめ」を削除して(4)番に「いじめ」を特化して記載している。

内容については、「いじめの問題については、日頃から」の後

で「子ども一人一人のよさが発揮され、互いを認め合う学級づくりに努めるとともに、いじめを許さない心情を深める授業を工夫するなど、人権意識の高揚を図る」を記載。いじめの問題について、教育でどのようにしていこうという方針的なものを先に掲げている。そして段落を置き、「また、学校の全教育活動を通して、全教職員がさまざまな場面で児童生徒の発する心のサインを鋭敏にキャッチすることができる学校体制作りを推進するとともに、家庭や地域住民、関係機関とも積極的に連携を図り、いじめの早期発見と早期対応に努める」と具体的な活動内容を記載。

そのことに伴い、次の5番以降の番号を一つずつ繰り下げた。

また7番に記載していた「交通安全」について、8番に交通安全関係の項目をつくり記載したことから、7番からは削除した。

8番の交通安全について、「様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行や自転車の利用を促すとともに、交通安全に対する意識を高め、自ら安全な行動をとる能力を育む」を記載し、教育として子供たちにつけていくような、理解させていく力のことを記載。段落を変え、「また、関係諸機関や地域と連携しながら、通学時の安全確保のための取組の推進に努める」とし、大人が子供たちの安全確保のためにどうしていこうかということ、関係機関との連携が大切だということで段落を変えて記載。

それに伴い、(7)番であった「子どもを守る町」のところを(9)番とした。

以上のような変更を考えている。熟読し、意見をいただきたい。

### ③ いじめ事象について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

## エ 生涯学習課長

### ① 平成25年成人式について

平成25年成人式は実行委員会を設置して進めている。平成25

年1月14日、月曜日、成人の日、午後1時半から、けいはんなホールで開催。

実行委員会は、新成人8名で結成、多くの方々にお世話になったことを踏まえて、「感謝」をテーマに成人式を開催。

当日は、1部の式典と、写真撮影を挟んで2部の成人の集いで、新成人の入場の手伝いもしていただく。1部の式典では、今まで行政で行っていた司会も自分たちですということ、信田さん、舟尾さんが司会を務める。謝辞は、実行委員の松井さんが行う。

式典は、例年どおり合唱団のアトラクションで始まり、開式、国歌斉唱、町長の式辞、来賓祝辞、成人代表謝辞で閉式。

続いて、同会場で2班に分かれて写真撮影を行う。2部の成人の集いについては現在、企画をお願いしており、当日の運営もお願いすることとしている。現在、実行委員会で小学校時代、中学校時代の卒業アルバムに載っていないような写真を集めてパネルに張り、思い出のコーナーとして展示する準備をしている。成人の集いは、2時45分から成人の誓いで始め、まず恩師の先生の紹介、その後教育委員長からあいさつと乾杯、以後、歓談としている。その中で、当日欠席の恩師の先生のビデオレターの放映と、各校区ごとに分かれて恩師を囲んでの交流、また、メッセージもいただくことを考えている。

## ② あいさつ運動について

年3回、6月、9月、1月にあいさつ運動に取り組んでいる。今年度も年明けに「“あいさつ”をきっかけに心温まる人間関係を！！」という呼びかけで、3回目の拡大あいさつ運動を実施。

日程は、1月8日の始業式から1月10日までの3日間。各学校では、小・中学校の校門や通学路周辺で取り組まれる。教育委員会は、新祝園駅や役場玄関周辺で実施。また、教育長もしくは町長が、教育部長と各学校を巡回する予定。

教育委員も、学校や自宅周辺で取り組んでいただくよう依頼。

## 【委員の意見】

- ・小学校の学力診断テストで府の正答率と町の正答率で大きな差が

あるのは何が原因か。（伊藤委員長）

・成人式で支援学校に行っていた者への配慮はあるのか。（蓑毛委員）

・成人式の式典から実行委員に任せるという初めての試みで、不安要素があると思うが、フォロー体制はとっているのか。（伊藤委員長）

・新成人への案内は実行委員会のメンバーの名前で行っているのか、それとも教育委員会で行っているのか。（中谷委員）

### 【事務局】

・幾つか勘違いしやすい問題があり、それにつまづいている子たちがあった。（総括指導主事）

・各校の特別支援学級の先生にまでしか案内できていない。対応を考えていく。（生涯学習課長）

・生涯学習課も実行委員会の会合に参画しているので、フォローはできる。本筋は成人に任せる形で取り組んでいきたいと思っている。（生涯学習課長）

・新成人への案内は、町長と教育委員長と実行委員会の連名で行っている。（生涯学習課長）

### （6）教育部からの諸報告

ア 1月の行事予定について。

### （7）閉会

委員長が第13回教育委員会の閉会を宣言。